共催 一般社団法人 鳥取県経営者協会 鳥取商工会議所 公益財団法人 産業雇用安定センター

平成30年度 人事労務管理セミナーのご案内

職場のハラスメントを考える

~ 多くの具体的事例から、ハラスメントを起こさない職場づくりを考える~

すっかり聞きなれた感のある「ハラスメント」という言葉。'嫌がらせ'、'相手を不快にさせる言動'、 '相手の意に反する言動'、'相手に精神的・身体的苦痛を与えること'・・・。

確かに定義はそのとおりなのですが、問題はグレーゾーンです。

今回は、多くの具体的事例や相談例を紹介しながら、考え方や問題点の分析方法のポイントについて、丁寧に解説いたします。質疑応答の時間も十分に確保していただきます。 ぜひ、ポイントの理解を再整理していただき、『ハラスメントを起こさない職場づくり』を考えるよい機会としてご活用していただければと考えております。

カ I.ハラスメントとは(*考え方の基準 *法的問題分析のポイント)

Ⅱ. セクシャル・ハラスメント(*行為者、事業者、それぞれが負う責任等)

Ⅲ. パワー・ハラスメント(*業務の適正な範囲を超える注意、指導等)

Ⅳ. マタニティ・ハラスメント(*事業主の義務等)

Ⅴ. 防止対策(*その他、最新動向について 等)



講師杉江伸一朗 公益財団法人 産業雇用安定センター 上席コンサルタント



<講師略歴>
1975年4月 大手電機メーカー入社 人事課長、事業部室長、子会社役員等歴任
2002年3月 財団法人 産業雇用安定センター参与として3年間求職者支援
2009年4月 公益財団法人 産業雇用安定センター本部セミナー講師

日時

平成 30年 11月7日(水) 13:30~16:30

会 場

とりぎん文化会館 第2会議室

鳥取市尚徳町101-5

Tel 0857-21-8700

申込方法

裏面「参加申込書」を FAXでお送りください

定員 50人

締切日 平成30年10月26日(金)

受講料

会員 3,000円/人 会員外 4,000円/人

(共催団体のいずれかの会員であること)

問合せ

公益財団法人 産業雇用安定センター鳥取事務所 ៤ (0857)20-1500

お申込にあたって

- 参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにてお申込みください。 後日、ご担当者あてに『受講者証・受講料請求書』を郵送いたします。
- 〇 受講料は、受講料請求書(振込先の案内)到着後、お振り込みをお願いします。 銀行の振込受領書をもって領収書とさせていただきます。(恐れ入りますが、振込 手数料はご負担願います。) なお、現金でのお取り扱いは致しておりません。
- セミナー開催日2日前以降に受講を取消された場合、受講料を返却できませんのであらかじめご了承ください。

FAX 0857-20-1502

公益財団法人 産業雇用安定センター 鳥取事務所 宛

平成30年11月7日(水)

職場のハラスメントを考える

参加申込書

<u> </u>				
企業·団体名				
所 在 地	〒 −			
申込担当者	部署·役職名		TEL	
	ご氏名		FAX	
加入共催団体名	鳥取県経営者協会 ・ 鳥取商工会議所 ・ 産業雇用安定センター			
受講者名(フリガナ)		部署名		役職名
1.				
2.				
3.				
受講料合計金額:			(円)	

※ ご記入いただいた情報は、鳥取県経営者協会・鳥取商工会議所・産業雇用安定センターから各種連絡・ 情報提供のために利用することがあります。予めご了承ください。

鳥取県経営者協会 ・ 鳥取商工会議所 ・ 産業雇用安定センター の 共催セミナー